

令和5年12月 日

各 位

大野町商工会

会長 羽賀 茂樹

源泉所得税（年末調整）個別指導実施のご案内

平素は、商工会事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、専従者、従業員等に給与を支払っている事業主の方は、源泉所得税（年末調整）の納付手続きが必要です。

つきましては、下記のとおり個別指導を実施いたしますので、ご利用下さいますようご案内申し上げます。また年末調整は例年のようにマイナンバーの記載が必要になりますので、あわせてお願い申し上げます。

また商工会の規約改正により、年末調整の**事務手数料の徴収**についてご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、令和6年2月から、派遣税理士を迎えての確定申告相談会を設けますので、令和5年10月からのインボイス登録による消費税申告や土地・建物や株式の譲渡、不動産や農業申告などご不明な点があればお気軽にご相談ください。

記

1. 日 時 **令和6年1月5日（金）・9日（火）・10日（水）**
午前9時～正午まで
2. 受付時間 午前9時～午前11時30分まで
3. 場 所 大野町商工会館 2階 大研修室
4. 手 数 料 1,000円
5. 必要書類 ①源泉徴収簿 ②扶養親族等（異動）申告書
③年金・生命保険・建物共済等掛け金証明書
④源泉税納付書 ⑤前年に提出した年末調整関係の書類
⑥印鑑 ⑦税務署から郵送された年末調整の書類
⑧マイナンバーカードのコピーまたは通知カードのコピー（事業主）
⑨通知カードのコピーの場合は本人確認書類（事業主）
運転免許証か
パスポート、健康保険証、身体障がい者手帳他写真付身分証明書の
コピー等の添付が必要となります
今年免許証の更新をされた方は免許証のコピーもお願いします。
※ 源泉徴収税額が無しの場合でも手続きは必要です。

※この事業は岐阜県の補助金を活用しています